



平成31年1月吉日

各 位

公益財団法人日本刀文化振興協会  
理事長 本阿彌 光 洲  
第10回「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術展覧会」  
運営委員長 宮入 小左衛門行平

## 第10回「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術展覧会」開催のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は公益財団法人日本刀文化振興協会（刀文協）の活動にご理解ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、刀文協は平成31年度の公益目的事業として、長野県の坂城町並びに坂城町鉄の展示館と共催により、第10回「新作日本刀 研磨 外装 刀職技術展覧会」を開催します。本展は下記の通り、大臣賞等をもって優れた作品を顕彰するコンクールと併せて、その成果を広く公開するものです。今回初めて文部科学大臣賞の授与が正式に決定し特賞の数も増えるなど、第10回展に相応しい充実した内容を期しています。

つきましては、関係各位におかれましては、鋭意ご応募いただきますよう、まずは開催の概要に関しご案内を申し上げます。初めての方の出品も歓迎致します。

尚、今回も、作刀・刀身彫刻／研磨／刀装の3部門の他に、特別公開部門として、“Sword Oshigata Art”部門を設けます。詳細は別添のご案内をご覧ください。

また、第10回展特別企画として“現代によみがえった名刀たち、・・・現代刀工の手による名刀の写しを展示予定。

敬 具

記

### 1. 趣 旨

- ① 公募によるコンクールとして、新たな基準に基づく厳正な評価を通し、日本刀にかかわるすべての技術の水準向上を図り、斯界の人材育成に資する。
- ② 成果を展覧会として一般に公開し、総合的工芸品である日本刀の世界および日本刀文化について理解を深めてもらう。また、海外に向けて本展の情報を発信し、現代の日本刀・刀職技術を強くアピールする。
- ③ 刀文協の恒例の公益目的事業と位置づけ、作家・職方の登竜門として、また新たな伝統を蓄えてゆく場としての権威ある総合的展覧会とする。

2. 名 称 第10回新作日本刀 研磨 外装 刀職技術展覧会

3. 会 場 坂城町 鉄の展示館 〒389-0601 長野県埴科郡坂城町坂城6313-2

4. 会 期 平成31年5月18日(土)～8月25日(日)  
尚、授賞式・懇親会は、平成31年5月25日(土)に開催します。
5. 部 門 作刀・刀身彫刻／研磨／刀装の3部門
6. 分 野 作刀・刀身彫刻・研磨・鐔(その他刀装具)・白銀(鍮その他金具)・白鞘・  
拵下地・柄巻き・鞘塗り・拵
7. 後 援 文化庁(決定) 今後、経済産業省その他数機関に申請予定。

8. 授 賞(予定) 特別賞
- ・文部科学大臣賞(全部門の最高点)(今回初めて授与決定)
  - ・経済産業大臣賞(作刀・刀身彫刻部門)※申請予定(例年通り)
  - ・長野県知事賞(作刀・刀身彫刻部門)
  - ・信濃毎日新聞社賞(研磨部門)
  - ・坂城町町長賞(刀装部門)
  - ・坂城町教育委員会教育長賞(刀装部門)
  - ・日本刀文化振興協会会長賞(全部門)
- 一般賞
- 技術奨励賞・新人賞・功労賞
- 金賞・銀賞・銅賞・入選

#### 9. 応募の留意事項

##### 《共通事項》

- ① 新作日本刀を始め、刀身を伴う作品には、銃砲刀剣類登録証原本が付いていること。  
又、所定の諸規程に準拠していること。
- ② 本展は公募により各分野の作品を募り、コンクールおよび展覧会を併せて開催するものである。審査申込資格は、刀文協の会員であるか否かを問わない。また国の内外を問わない。ただし、作刀は有資格者であること。
- ③ 審査申込は、本展の趣旨に沿うものであること。
- ④ 自身が製作または研磨・施彫したものであること。ただし、刀装部門の拵については別に定める。作刀並びに鐔(その他刀装具)は、作者銘があること。
- ⑤ 未発表の作品であること。但し、諸工作終了後1年以内のもの。
- ⑥ 応募は、1分野に対し、1人1作品とする。複数の分野への審査申込は妨げないが、1作品をもって充てることは認めない。  
但し、新作刀については、1点をもって作刀・研磨両分野への審査申込を可とする。
- ⑦ 入賞・入選作及び「鉄の展示館」の展示趣旨に沿う作品は会期中展覧する。
- ⑧ 審査料は、1分野につき15,000円とする。(但し、日本刀文化振興協会の会員は10,000円)

##### 《作刀》

- ① 美術刀剣類製作承認を受けた刀匠の作品であること。
- ② 古来より踏襲されてきた素材を用い、かつ技法によっていること。
- ③ 美術刀剣としてふさわしい研磨が施されていること。

- ④ 作風の評価については、独創性と個性を重んじる。
- ⑤ 「写し物」については、製作意図を精査した上、優れた作品は評価する。
- ⑥ 太刀・刀と脇指・短刀は区別せず、作品の出来本位に評価する。
- ⑦ 最初の製作承認を受けて間もない審査申込者の作品を奨励する（承認後3年以内程度の初審査申込を目途に「新人賞」などの授賞を考慮する）。
- ⑨ 登録取得後1年以内のもの。

《刀身彫刻》

- ① 磨き（研磨）がきちんと仕上げていること。

《研磨》

- ① 国宝・重要文化財指定品、重要美術品認定品は出品を認めない。
- ② 美術刀剣にふさわしい研磨であること。

《白銀（鍮その他金具）》

- ① 家紋鍮は着せが望ましい。

《鞘塗り》

- ① 鞘だけでなく、完成した拵を審査申込すること。

《拵》

- ① 自分ですべて立案し、監修するとともに、その作業工程の一部に参画したものであること（純然たるコーディネーターとしての審査申込は、本展の趣旨に沿うものではない）。
- ② 古い刀装具を採用する際は、拵全体をその時代に合わせる（時代考証をはっきりさせる）ことが望ましい。

《刀装具》

- ① 「写し物」については、製作意図を精査した上、優れた作品は評価する。

10. 審査申込手続き

- ① 審査申込を予定される方は、別紙「審査申込書」に必要事項を記載の上、**3月20日(水)までに**、FAXまたは添付メールなどでお送りください。  
申込者には、4月初旬頃までに出品票・審査料振込用紙を送付いたします。
- ② 作品に所定の出品票などが添付なき場合、受け付けられないことがあります。

11. 受付 平成31年4月4日(木)～6日(土)の3日間  
坂城町 鉄の展示館(長野県埴科郡坂城町坂城6313-2)にて、  
午前10時より午後4時まで。  
送付による受付も可。但し、上記の日時内の“時間指定”必須。

12. 審査 平成30年4月10日(水)～12日(金)の3日間

13. その他 審査申込全作品は図録に掲載致します。〈但し、入選外を除く〉

以 上

※詳細はホームページ等で逐次公表します。または、事務局にお問い合わせください。

公益財団法人日本刀文化振興協会 事務局

〒115-0044 東京都北区赤羽南2-4-7 鷹匠ハイツ301号

<http://www.nbsk-jp.org/> 電話03(5249)4440 FAX03(5249)0065 E-MAIL [tbk@nbsk-jp.org](mailto:tbk@nbsk-jp.org)